

平成26年度 第1回 ひたちなか市子ども・子育て審議会 会議録

1. 日時	平成26年7月30日(水) 15:00~17:00
2. 場所	ひたちなか市役所 企業合同庁舎2階 大会議室
3. 出席者	<p>【委員】(50音順)</p> <p>大内委員, 岡田委員, 川崎委員, 川又委員, 上林委員, 関山委員, 谷口委員, 寺沼委員, 照沼委員, 永山委員, 広瀬委員, 宮木委員 柳生委員</p> <p>【事務局】</p> <p>本間市長 <福祉部> 黒沢部長 <福祉事務所> 久保田所長 <児童福祉課> 井上課長, 鈴木課長補佐, 川崎課長補佐兼保育係長, 苜米地主事, 仲田主事 <教育委員会総務課> 岩崎課長, 一木課長補佐兼係長, 萩野谷主任 <学務課> 石崎課長 <青少年課> 阿部参事兼課長, 栗田係長</p>
4. 傍聴者	なし
5. 説明事項	<p>(1) 子ども・子育て審議会について</p> <p>(2) 子ども・子育て支援新制度について</p>
6. 協議事項	<p>(1) 会長及び副会長の互選について</p> <p>(2) 子ども・子育て関連条例について</p> <p>①特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関する条例(案)</p> <p>②家庭的保育事業等に関する条例(案)</p> <p>③放課後児童健全育成事業に関する条例(案)</p> <p>④子ども・子育て関連三法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例(案)</p> <p>(3) その他</p>

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
(略)
4. 委員及び関係職員の紹介
(略)

5. 説明事項

(1) 子ども・子育て審議会について

事務局により概要説明の後、質疑応答及び意見交換を行った。

(資料 NO. 2)

質疑応答及び意見交換の主なものは次のとおり。

【委員】

今まで保育所、幼稚園の定員については幼児施設設置協議会があったが、なくなるのか？

【事務局】

まだ要綱上は残っているが、今後、定員については子ども・子育て審議会で審議していただくことになる。幼児施設設置協議会の要綱等については、整理をさせていただきたい。

(2) 子ども・子育て支援新制度について

事務局により概要説明の後、質疑応答及び意見交換を行った。

(資料 NO. 3-1, 3-2)

質疑応答及び意見交換の主なものは次のとおり。

【委員】

市長のあいさつの中で、本市での幼児期における保育・教育の需要と供給のバランスは、現在は取れているが、行きたい所への希望と合わない面もあるとの話があった。では、そうしたときに本市として何を考えていくのか。グラフ(資料)でみた時に0歳～2歳には在宅等の育児があり、3歳～5歳までは保育所などに収まっている。そうすると、0歳～2歳までの受給バランスをどう取っていくのか。全体的に需要が増えるという話があるが、それは東京や横浜など大都市の話が中心となって書かれている。そう考えると、本市独自の課題を明確にして、議論するのを絞っていかないといけないのではないか。

【事務局】

まさにそのとおりである。しかし、的を絞っていくにしても、先ほどの制度説明でもだいぶ時間がかかっているとおり、広い分野で様々な計画を立てていかなければならない。0歳から2歳までの話については、調査の中で保育の需要を明らかにしていく必要がある。それらに対して供給が追いついているか、現在の本市の供給施設がどれだけあり、認可外保育所も含めどう対応していくのか支援事業計画の中で明らかにしていく必要がある。制

度全般の中でも、確かに照準は絞らなければならないが、保育所や幼稚園に行かなくても子育てサロンなども含め一時的な預かりの需要がある。本市は企業城下町であるとともに自衛隊もあり、本市が地元ではない家庭も多くある。そういった方の受け皿が必要になってくる。友達に預けるといったこともなかなかできない方もいる。そういった支えの部分についても議論していかないと一体的な子ども・子育て支援として結論付けていけないため、広く議論が必要にもなってくる。しかし、委員ご発言のとおり、議論が広くなりすぎないように照準を絞って課題を明確化して委員の皆様のお知恵をいただき、進めていきたい。

【委員】

言われたとおり、子育てサロン等を行っているのは我々のようなボランティアである。このままでよいのかという疑問を持ちながら行っている。

保育所・幼稚園でみていくと、現在0歳でいえば1500～1600人の需要と供給があるが、来年の0歳が増えない可能性がある。あまりにも需要がばらついた時、設備（保育所・幼稚園等）を増やす議論をするのではなく、保育士のレベルアップや長く勤められるような処遇改善・環境改善をしていくことが必要なのではないか。保育所や幼稚園の量を増やすだけでは解決しないのではないか。

【事務局】

今のご意見のようなことについては、安定的かつ持続可能な保育・教育の供給体制を整えていくために、支援事業計画において慎重に議論していく必要がある。次回以降は具体的な数値を示していきながらご審議いただきたい。

6. 協議事項

(1) 会長及び副会長の互選について

事務局の進行により、ひたちなか市附属機関の設置に関する条例第5条に基づき、委員の互選による会長、副会長の選出を行った。

【会長】 関山彰夫委員（5号委員）

【副会長】 谷口かよ子委員（6号委員）

その後、関山会長及び谷口副会長からあいさつがあった。

(略)

(2) 子ども・子育て関連条例について

事務局により資料の概要説明の後、質疑応答及び意見交換を行った。

(資料NO. 5, 6, 7, 8, A, B, C)

質疑応答及び意見交換の主なものは次のとおり。

【会長】

事務局からの説明によると、資料NO. 9に記載のとおり、第1回の審議会の中では法律上義務付けされている条例について審議し、次回の審議会において、詳細な基準等について関連規則として提案があり、審議をするということによいか。今回、関連規則にまで踏み込

むと時間的に無理があるので、まさに法律上決めなくてはならない条例に限ってご意見があればいただくということにしたい。さき程ご意見があった子育てに関して丁寧に掲げていかなければならない事項については、それ以降の会議の中で触れていくような流れでよいか。

【事務局】

補足をさせていただくと、支援事業計画と規則は関連しており、例えば学童クラブについても需要量がどれだけあって必要量がどれだけあるのか、規則のほうで厳しい条件で決めていくことが現状に対応しているのか、支援事業計画と両輪の関係でみていく必要があると考えている。現時点では、規則の内容について事務局で案を持っていない状況であり、この1ヶ月の中で事務局案をまとめ、皆様に順次ご提示していきたいと考えている。また、さき程ご意見があったように、ある程度的を絞って議論が広くなりすぎないように注意しながら進めていきたいと考えている。

【会長】

さき程の4つの条例（案）について質問・ご意見はあるか。

【委員】

この進め方でよいのではないか。

【委員】

新制度では、1号から3号の認定区分があるが、幼稚園では4号というのがあると考えている。それは、3歳未満で保育が必要ない子であるが、この家庭にも支援する必要があるのではないか。たとえば、当園では週1回2歳児以下の親子登園というものがあり、多くの方が来ている。やはり、子育てに係る情報や仲間を必要としている方が多くいるからではないか。そういった支援についても力を入れていただきたい。

【事務局】

今のご発言のような需要も多くあり、現在、保育所の支援拠点事業における一時的な預かりや、母親たちの情報交流を行っている。これらの事業については、今回の支援事業計画のなかでも取り組んでいく必要性があると考えている。

【会長】

それでは子ども・子育て関連条例については、事務局のご提案どおりに進めていく形よろしいか。

【委員】

異議なし。

(3) その他

事務局より、次回会議開催予定等を示し、8月28日（木）開催で了承を得た。

（資料NO.9）

その後閉会